

復 本 第 1 6 9 5 号
5 地 第 1 9 9 号
2 0 2 3 0 8 2 1 資 第 8 号
令 和 5 年 8 月 2 4 日

各卸売業者団体の長 殿
各仲卸業者団体の長 殿
各小売業者団体の長 殿
各外食業者団体の長 殿
各中食業者団体の長 殿
各加工業者団体の長 殿
各宿泊業者団体の長 殿

復 興 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣

アルプス
ALPS 処理水¹の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けた協力について
(周知依頼)

政府は、令和3年4月に、ALPS 処理水を海洋放出する方針を決定し、本年8月には、政府としてALPS 処理水の処分が完了するまで安全確保、風評対策・なりわい継続に全責任を持って取り組むことを確認した上で、海洋放出を開始することとしました。

本年7月に公表された国際原子力機関（IAEA）の包括報告書において、ALPS 処理水の海洋放出に対する取組は、関連する国際安全基準に合致しており、ALPS 処理水の海洋放出は、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響となることが結論として示されているとともに、放出開始後もレビューやモニタリングを実施していくこと等が記

¹ 多核種除去設備等により、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水。トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう、処分する前に海水で大幅に薄める。

載されています。また、原子力規制委員会による使用前検査の終了証も交付されるなど、放出前に確保されるべき安全性が、第三者による確認も含めて確認されています。

一方、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の発生について御懸念の声もあり、安全確保の取組に加え、政府として、ALPS処理水放出後の風評影響の防止・抑制のための対応を徹底することが重要です。

については、下記の事項について要請しますので、貴団体におかれては、傘下の関係者に対して周知いただくようお願いいたします。また、各団体から周知を受けた企業、団体等におかれては、代表者の方から現場の調達・販売担当の方々まで本要請文の趣旨を周知し、適切に御対応いただくよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けて、以下の内容について、適切に御対応いただきたい。

- (1) ALPS処理水の海洋放出が行われたことをもって、福島県及びその近隣県の産品を取り扱わなかったり、買いたたいたりするなど、差別的に取り扱うことがないようにお願いしたい。
- (2) ALPS処理水の海洋放出による風評影響を生じさせないためにも、産品の魅力発信・消費拡大に取り組むことが重要であり、販売フェアの実施や常設的な取扱いを通して、福島県及び近隣県の産品の積極的な魅力発信・消費拡大に御協力いただきたい。
- (3) ALPS処理水に係るモニタリングについては、特に放出後当面の間において、福島県沿岸の分析地点の追加及び分析頻度の増加を行うとともに、迅速分析を実施するなど、体制を強化・拡充している。経済産業省のホームページ（別記）にて結果が一目で分かるマーク形式での表示を行っているほか、水産庁のホームページ（別記）にて水産物のトリチウムの迅速分析の結果を、環境省のホームページ（別記）にて各機関の測定結果を分かりやすく発信しており、必要に応じて御参照いただきたい。
- (4) ALPS処理水の海洋放出を理由とする取引停止や買いたたきなど、実際の取引におけるお困りごとが生じた場合に御相談いただける専用ダイヤルを開設するとともに、個別の施策についての問い合わせ先を別記のとおり整理しているので、御活用いただきたい。
- (5) 取引先や消費者からの問い合わせがあった場合に御活用いただけるような、ALPS処理水やその海洋放出による影響についての簡単なリーフレット（別添1）や詳しいQ&A（別添2）、解説動画のための二次元コード（別記）を作成するとともに、福島県産や近隣県産の食品の安全性に関する問い合わせ窓口（別添3）を設置しているので、御活用いただきたい。

以上

【通知内容に関する問合せ先】

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電所事故収束対応室

電話：03-3580-3051

別記

<ALPS 処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル>

電話番号：03-3501-0186

受付時間：午前9時～午後6時（月～金[除く休祝日]）

<個別の施策についての問い合わせ先>

（1）中小機構、JETRO、よろず支援拠点の特別相談窓口

新たな販路開拓など、今後の販売先についての相談や、資金繰りや経営基盤強化・戦略見直しなど、今後の経営に関する相談についての窓口



（2）ALPS 処理水の海洋放出に伴う需要対策（水産物安定供給推進機構）

水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合の緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や一時的買取り・保管等を支援



（3）東京電力による風評被害に対する賠償

福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償についての御相談専用ダイヤル
電話番号：0120-429-250

受付時間：午前9時～午後7時（月～金[除く休祝日]）

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

<ALPS 処理水に係るモニタリング>

（1）経済産業省のホームページでは、ALPS 処理水に係るモニタリングについて結果が一目で分かるマーク形式での表示を行っている。必要に応じて御参照いただきたい。



（2）水産庁では、ALPS 処理水の放出口から、数 km 離れた地点（2 か所）で水産物のサンプルを採取しており、翌日又は翌々日にトリチウムの迅速分析の結果をホームページで公表している。必要に応じて御参照いただきたい。



（3）環境省のホームページでは、各機関の測定結果をまとめて分かりやすく発信している。必要に応じて御参照いただきたい。



<解説動画のための二次元コード>

ALPS 処理水の海洋放出後も水産物の安全性が変わらず確保されることを説明する動画を作成し、動画に簡単にアクセスできる二次元コードを準備したので、御活用いただきたい。



<ALPS処理水についての説明資料>

リーフレットやQ&Aを作成しているので、御活用いただきたい。日本語のほか、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語のコンテンツも用意している。



<復興全体のポータルサイト>

復興庁 福島の今

「風評被害」をなくすため、できるだけ多くの人に、放射線のことや福島県の今の様子を知ってもらうことを目的としたポータルサイト。必要に応じて御参照いただきたい。

